

平成26年7月28日

(経済産業省宛)

一般社団法人プレハブ建築協会会長

平成27年度予算編成と制度改正に関する要望

昨年10月1日以降、住宅各社の受注は消費税率引き上げの反動減が見られ想定以上に長引いております。特に大手住宅メーカー8社平均の戸建て注文住宅の受注は9ヶ月連続(6月末)対前年比で下回り、厳しい状況が続いています。内需の柱である、住宅投資の急激な落込みは、景気回復の腰を折りがねないと強く懸念しております。

さて、地球温暖化対策に資するZEH, HEMS等各種補助金については、当協会会員各社が利用しており、その数も増加しています。本補助金については、平成27年度概算要求においても、引き続き延長・拡充の要求がなされることを大いに期待をいたしているところです。しかしながら、定置用リチウムイオン蓄電池に係る補助金の制度については、6月20日(金)に受付を終了いたしました。また、ZEHは、計画的に推進することができ、普及促進効果が高い建売住宅は対象外となっています。

各種補助金について、制度の改正等を要望いたします。御検討いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(要 望)

1) 各種補助金制度の継続を要望します。

(ZEH、リチウムイオン蓄電池、民生用燃料電池、HEMS)

2) 各種制度の改善・維持を要望します。

- ① 家庭用太陽光発電買取制度の適正な運用と維持継続を要望します。
- ② ZEHについては、建売住宅も対象となるよう要望します。
- ③ 太陽光発電設備設置工事に対する補助金制度の再実施をお願いします。
- ④ 補助金対象機器の申請を一つの書式にて行うことを可能として頂きたい。

(ZEH, リチウムイオン蓄電池, HEMS等の申請が各設備ごとのリフォーム、更に申請時期も異なり、事務手続き上効率が悪い)

3) 中古住宅購入と同時に実施する、リフォーム専用会社が行うリフォーム工事のローンについて割賦販売法適用除外を希望します。

中古住宅購入と同時に実施するリフォーム工事の融資について、仲介業者が行うリフォーム工事は金融機関との間で提携住宅ローンとして取扱いされますが、中古住宅購入時に仲介業者が紹介するリフォーム専用会社等が行うリフォームローンについては割賦販売法が適用されるため、銀行からは態勢整備等対応負担が増加することを理由に断られることが多くあります。

同融資については、借入金融機関がクレジット会社等に限定されているために、中古住宅購入と合わせて行うリフォーム工事の融資を円滑に行えない要因になっています。中古住宅に付帯して実施するリフォーム工事については、新築住宅の購入資金や中古住宅の購入資金の場合と同様、不動産の取得資金として割賦販売法からの適用を除外して頂くよう要望します。